

弁護士・司法書士・土地家屋調査士・行政書士・宅建士等に

弁護士相談の日も設けました！（予約制）

無料

相続等のお悩み 役場で相談いただけます！

「子ども全員が町外や県外にいて、相続が心配」
「遺言書を書きたいけど、どうしたらいい？」
「相続放棄について、教えてほしい」
「ずっと登記の出来ていない土地や家があるんだけど…」
「相続のことで兄弟姉妹と揉めているんだけど…」



弁護士相談の日（1月6日）以外は、事前のご予約は不要ですが、
来られた順番に受付をいたします。ご相談は、お一人30分程度までです。
完全個室で相談いただけ、秘密は固く守られます。
※相続登記のご相談の際は「固定資産税納付書」等をお持ちください。

令和7、8年開催日時

お問合せ TEL 0884-62-1198（にぎわい推進課）

12月16日（火）13時～15時 木頭文化会館2階

12月19日（金）13時～16時 地域交流センター2階（鶯敷本庁隣）

1月6日（火）14時～16時★要予約（弁護士相談）地域交流センター2階（鶯敷本庁隣）

1月26日（月）13時～16時 地域交流センター2階（鶯敷本庁隣）

※これ以降のご相談は3月以降を予定しております。ぜひこの機会にお越しください。

相談員

藍行政書士事務所・藍不動産 遠藤真紀子（那賀町）

木下峻輔土地家屋調査士事務所 木下峻輔（阿南市）

坂田司法書士事務所 坂田隆一（阿南市）

松永司法書士事務所 松永千雅（徳島市）

太田和幸司法書士事務所 太田和幸（大阪市）

浅田法律事務所 堀井秀知（弁護士）（徳島市）



本取り組みは、相談員士業が構成員となっている「なか地域価値創造協議会」と那賀町が連携をし、国交省「令和7年度所有者不明土地等対策モデル事業」に採択された事業の一環です。
※無料相談会後の各相談員への個別相談につきましては、別途費用が発生します。